

## 委託業者の空き缶・ペットボトル収集車による自走に伴う死亡事故の発生について

本日、本市空き缶・ペットボトル等収集運搬業務を委託している業者（京浜化工株式会社、川崎区堀之内町）の空き缶・ペットボトル収集車が、川崎市多摩区内の道路の坂道に停車し、歯止めをかけなかったため、収集作業中に無人の状態で後退し、止めようとした運転手（70代男性）が当該車両の前後輪に轢かれ、死亡する事故が発生しましたので御報告いたします。

1 発生日時 令和8年1月9日（金）午前9時11分頃

2 発生場所 川崎市多摩区東生田4-8-14 付近

### 3 事故の概要

当該事故発生場所付近の集積所で、空き缶・ペットボトルを収集するため、運転手が降車し収集作業を行うところ、坂道で歯止めをかけていない状況だったため、無人の状態で中型収集車（4トン車）が後退し、止めようとした運転手が当該車両の前後輪に轢かれ、当該車両はその後、後退した先の民家の外壁及び駐車されていた乗用車に衝突し、停車しました。運転手は病院に救急搬送されましたが、病院で死亡が確認されました。

### 4 被害の状況

本市側：運転手は病院に救急搬送後に死亡

相手側：民家の外壁（フェンス・ブロック）1件、駐車されていた乗用車1台

### 5 事故の原因

サイドブレーキが不完全な状態であったこと、歯止めをしていなかったこと、後退した収集車を運転手が手で止めようしたことが原因と考えられます。

### 6 委託業者

京浜化工株式会社（川崎区堀之内町）

運転手70代男性、作業員50代男性

※多摩区、麻生区の家庭から排出される空き缶・ペットボトル等の収集運搬業務委託業者

### 7 再発防止について

本市の委託業務マニュアルにおいて、傾斜地での作業は原則として運転手は降車せず、降車する必要があるときは、作業員が歯止めをかけるよう指導してきたところです。

今後、全委託業者及び各生活環境事業所において、今回の事故を共有するとともに、当該業者には改めて、業務マニュアルを遵守した作業を徹底するよう指導してまいります。

（問合せ先）

川崎市環境局収集計画課 増田

電話 044-200-2582